

会議経過報告書

会議等	令和2年度第1回大船渡市魚市場運営委員会
日時	令和2年6月5日（金）13：25～14：35
場所	大船渡市魚市場 多目的ホール
出席者	【委員】委員19名中出席17名（別紙名簿のとおり） 【オブザーバー】大船渡魚市場(株)佐藤専務取締役 【市】鈴木農林水産部長、今野水産課長、日野係長、船砥主任

司会：今野課長

1 開会

2 会長挨拶

3 報告（議長：庄司会長）

- (1) 報告第1号 大船渡市魚市場への水揚状況と活性化施設の利用状況について
資料1-1、1-2により説明（船砥）

《質問・意見等》

- ・質疑なし

4 議事

- (1) 諮問第1号 地方卸売市場大船渡市魚市場業務規程の改正について
資料2-1、資料2-2、参考資料1～3により説明（日野）

《質問・意見等》

- ・大船渡市魚市場業務規程の改正について、内容を細かく設定しすぎではないか。

（森下副会長）

→卸売市場法の改正により、地方卸売市場の認定に必要となる項目について、新たに設けるなどしたものです。（事務局）

- ・代金決済の方法について、販売をした日から20日以内となっているが、買受人と卸売業者間の契約書では、5日ごとに締めて、支払日とその5日後までとなっている、この違いはなにか。（森下副会長）

→連休などの事情で、金融機関への支払いができなくなる可能性を考慮して、その場合でも確実に支払いが可能な20日以内に設定した。ただし、条文のただし書きにより業務

規程と魚市場の業務規約を比べて、厳しいほうを守ってもらうこととなる。(事務局)

- ・ほかの市場でも、このくらいの規定を設けなければならないのか。(庄司会長)

→公設の市場であれば、同様の規定が必要ですし、公設以外の産地市場でも同様の規定を設けないと「地方卸売市場」の名称を使えないこととなっている。

○諮問第1号について、原案のとおり承認を受け答申することとなった。答申書の調製については、会長に一任された。

5 その他

《質問・意見等》

- ・現在の大船渡市魚市場の水揚状況について、昨年同期と対比した場合、水揚推移はどのくらいか。(森下副会長)

→前年対比で約マイナス50%となっている。要因として、4月のイサダ大不漁、サバの水揚が今年の半分、スケマス・オオメマス・サクラマスの水揚が皆無。マグロの水揚は今年の1/3程度、小型ばかりで大型が少ない。(佐藤専務取締役)

- ・専門機関等の漁獲予想を見ると、厳しい状況となっている。今後水揚げが厳しいことが予想された場合、損益分岐点はいくらになるか。(森下副会長)

→経常利益でいえば、50億円以上の水揚げがないと利益が出ないので、50億円前後が損益分岐点と考えている。(佐藤専務取締役)

6 閉会